

◆休日平日別空調夏期プラン

※ 4月から11月検針分の料金計算には「その他期」の料金を適用し、12月から3月検針分には「冬期」の料金を適用します。

(税込8%)

	1か月のご使用量	基本料金		単位料金 (ご使用量1m ³ につき)			
		定額基本料金 (1か月につき)	流量基本料金単価 (契約使用可能量 1m ³ につき)	2019年8月検針分	2019年9月検針分	2019年10月検針分	
A	0m ³ から 1,250m ³ まで	平日	2,160.00円	761.40円	72.32円	70.31円	69.61円
		休日			61.49円	59.48円	58.78円
B	1,250m ³ をこえ 3,750m ³ まで	平日	9,720.00円	761.40円	65.84円	63.83円	63.13円
		休日			56.52円	54.51円	53.81円
C	3,750m ³ を こえる場合	平日	21,600.00円	761.40円	62.26円	60.25円	59.55円
		休日			54.35円	52.34円	51.64円
A	0m ³ から20m ³ まで	800.28円		-	-	-	
B	20m ³ をこえ100m ³ まで	1,150.20円		-	-	-	
C	100m ³ をこえ350m ³ まで	1,950.48円		-	-	-	
D	350m ³ をこえる場合	6,489.72円		-	-	-	

割引制度 (その他期の料金算定に適用)	発電機付空調機器 使用可能比率	割引率 (1か月につき)	割引上限額 (1か月につき)
	1%から20%まで	1%	5,400円
	20%をこえ40%まで	2%	10,800円
	40%をこえ60%まで	3%	16,200円
	60%をこえ80%まで	4%	21,600円
	80%をこえ100%まで	5%	27,000円

【用語解説(休日平日別空調夏期プラン)】

*1 空調機器

消費機器のうちエネルギー源として都市ガスを使用する空調用熱源機をいいます。

*2 契約使用可能量

空調機器の全定格入力(キロワット)を一般ガス供給約款に定める標準熱量(メガジュール)で除し3.6を乗じた値をいいます(少数点以下切り捨て)。ただし、1立方メートル未満の場合は1立方メートルとします。

*3 契約発電機付空調機器使用可能量

発電機付空調機器の全定格入力(キロワット)を一般ガス供給約款に定める標準熱量(メガジュール)で除し3.6を乗じた値をいいます(少数点以下切り捨て)。ただし、1立方メートル未満の場合は1立方メートルとします。

*4 発電機付空調機器使用可能比率

契約発電機付空調機器使用可能量(*3)を契約使用可能量(*2)で除した値(パーセント表示で、少数点以下切り上げ)をいいます。

◆休日平日別空調夏期プラン

※ 4月から11月検針分の料金計算には「その他期」の料金を適用し、12月から3月検針分には「冬期」の料金を適用します。

(税込10%)

		1か月のご使用量		基本料金		単位料金 (ご使用量1m ³ につき)
				定額基本料金 (1か月につき)	流量基本料金単価 (契約使用可能量 1m ³ につき)	2019年10月検針分
A	その他期	0m ³ から 1,250m ³ まで	平日	2,200.00円	775.50円	70.90円
			休日			59.86円
B	その他期	1,250m ³ をこえ 3,750m ³ まで	平日	9,900.00円	775.50円	64.30円
			休日			54.80円
C	その他期	3,750m ³ を こえる場合	平日	22,000.00円	775.50円	60.66円
			休日			52.59円
A	冬期	0m ³ から20m ³ まで		815.10円		-
B		20m ³ をこえ100m ³ まで		1,171.50円		-
C		100m ³ をこえ350m ³ まで		1,986.60円		-
D		350m ³ をこえる場合		6,609.90円		-

割引制度 (その他期の料金算定に適用)	発電機付空調機器 使用可能比率	割引率 (1か月につき)	割引上限額 (1か月につき)
	1%から20%まで	1%	5,500円
	20%をこえ40%まで	2%	11,000円
	40%をこえ60%まで	3%	16,500円
	60%をこえ80%まで	4%	22,000円
	80%をこえ100%まで	5%	27,500円

【用語解説(休日平日別空調夏期プラン)】

*1 空調機器

消費機器のうちエネルギー源として都市ガスを使用する空調用熱源機をいいます。

*2 契約使用可能量

空調機器の全定格入力(キロワット)を一般ガス供給約款に定める標準熱量(メガジュール)で除し3.6を乗じた値をいいます(少数点以下切り捨て)。ただし、1立方メートル未満の場合は1立方メートルとします。

*3 契約発電機付空調機器使用可能量

発電機付空調機器の全定格入力(キロワット)を一般ガス供給約款に定める標準熱量(メガジュール)で除し3.6を乗じた値をいいます(少数点以下切り捨て)。ただし、1立方メートル未満の場合は1立方メートルとします。

*4 発電機付空調機器使用可能比率

契約発電機付空調機器使用可能量(*3)を契約使用可能量(*2)で除した値(パーセント表示で、少数点以下切り上げ)をいいます。